

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党関連の動き

◇改正食料・農業・農村基本法関連3法成立

改正食料・農業・農村基本法の関連3法（食料供給困難事態対策法、農地関連法、スマート農業技術活用促進法）が6月14日の参議院本会議で、与党などの賛成多数で可決、成立した。関連3法は、改正基本法で掲げた食料安全保障の確保や生産性向上などへの対応を具体化したもので、一括で審議された。

関連3法を巡る今後の流れ

食料供給困難事態対策法
2025 年中に国の基本方針を策定 ・民間在庫も含めた国の潜在的な食料供給確保量の把握 ・民間在庫も組み合わせた総合的な備蓄方針の明確化 ・食料供給困難事態の対処方針の明確化
農地関連法（農業振興地域整備法）
2025 年中に国の基本方針を策定 ・2025 年 3 月末までに各地で地域計画を策定 ・地域計画を踏まえた担い手の育成・確保と農地の集積・集約化、圃場整備 ・食料安全保障の強化に必要な農地面積の明確化
スマート農業技術活用促進法
2024 年中に国の基本方針を策定 ・スマート農業技術の重点開発目標の設定 ・農研機構の施設共用を通じたスタートアップ支援 ・スマート農業機械の普及と栽培方式などの変革促進

◇外国人材「育成就労」成立

外国人技能実習制度に代わる新制度「育成就労」の創設を盛り込んだ入管難民法などの改正法が6月14日、参議院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立した。今後、政府は外国人本人の希望で職場を変える「転籍」のルール作りなど、新制度の具体化を進め、2027 年にも新制度をスタートさせるとしている。

◇骨太方針閣議決定 食料安保強化へ集中期間

政府は6月21日、2025年度予算編成や政策の指針となる経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）を閣議決定した。食料安全保障強化に向けた改正食料・農業・農村基本法の初動5年間で、農業の構造転換を集中的に進めるため、施策を充実・強化し、体制を確保すると明記した。農林水産業の所得向上を図ることを打ち出した。

骨太方針のポイント
・ 5年間で農業の構造転換を集中的に推進。施策を充実・強化、体制を確保 ・ 2024年度中に基本計画を改定 ・ 農林水産業の収益力向上を通じ所得向上 ・ 食料自給率その他の新たな目標設定 ・ 食料・生産資材の国内生産力拡大 ・ 合理的な価格形成の制度化は次期通常国会で ・ 先進的な取組を後押しし環境負荷低減 ・ 土地改良法制は次期通常国会で

◇米先物本上場を認可

政府は6月21日、堂島取引所（大阪市）が申請していた米の指数先物の本上場を認可した。十分な取引量が見込まれ、認可基準を満たすと判断し、同社に通知した。取引開始は8月13日の予定だが、与党や生産現場の懸念を踏まえ、取引を監視・監督し、必要に応じて値幅制限や取引停止などの措置を講じる方針としている。

◇環境白書 閣議決定

政府は、2024年版「環境・循環型社会・生物多様性白書（環境白書）」を閣議決定した。環境に配慮した農産物などの生産過程を「環境価値」として可視化する取り組みの拡大が前面に打ち出された。

◇輸出解禁へ協議方針

政府は18日、米国向けのサツマイモやクウェート向けの牛肉などの輸出解禁へ、相手国・地域と協議する方針を示した。実際に解禁されるまでは数年程度かかる見込み。

同日、農林水産物や食品の輸出拡大の進捗を管理する政府の「実行計画」に、今後の対応項目として追加した。計画では、輸出規制の緩和に向けた各国・地域との協議方針などをまとめており、定期的に改訂が行われている。

サツマイモは検疫上の理由で米国には輸出できないが、解禁について茨城県・徳島県・鹿児島県が要望している。

◇改正基本法踏まえたスマート・みどり重点

農水省は、農林水産分野の研究開発での重点分野や目標を定める「農林水産研究イノベーション戦略 2024」を策定した。食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、人口減少下でも生産を維持するためのスマート農林水産業や、みどりの食料システム戦略の実現に向けた研究開発の加速などを重点に掲げた。

2. 国内農畜産業の動き

◇5月米相取引対価 米3カ月連続上げ

農水省は14日、2023年産米の5月の相対取引価格を公表した。全銘柄平均の60キロ価格は前月比0.5%（71円）高の1万5,597円で、小幅ながら3カ月連続で上げ、前年同月比では12%（1,690円）高となった。茨城県産米は、コシヒカリで前月比3%（507円）高、前年同月比16%（4,537円）高の17,642円、あきたこまちで前月比14%（2,442円）高、前年同月比19%（7,525円）高の19,880円となった。

米の販売は家庭・業務向けともに好調が続いており、業者からの引き合いが強くなっている。2023年産米は猛暑の影響で流通量が少ない一方、米の販売は前年を上回るペースで推移している。

3. 茨城県の動き

◇茨城県議会第2回定例会

茨城県議会第2回定例会が6月20日に閉会し、令和6年度6月補正予算が可決・成立した。補正後の予算累計額は1兆2,524億1,300万円となった。

農業関連では物流機能を強化し、青果物等の安定供給を確保するため、業務の効率化や省力化を図り、配送のための一時保管を主とする共同物流拠点施設の整備を支援する「共同物流拠点施設整備事業」に2億6,200万円が計上された。

また、「持続可能な農業・農村の実現及び食料安全保障の更なる強化を求める意見書」が可決された。持続可能な農業・農村の実現及び食料安全保障の更なる強化を図るため、経営所得安定対策、麦・大豆の十分な交付金単価を維持、米の需給バランスの確保、価格高騰対策の拡充などについて国に働きかけるとした。

共同物流拠点施設整備事業

事業内容	産地から消費地への共同配送等に必要な物流拠点の施設整備を支援。国が新たに認めた工事分を拡充
事業主体	令和6年度の事業計画認定を受けた事業者
対象施設	農産物配送のための一時保管を主とする共同物流拠点
補助率	1/3以内

Ⅱ 国際情勢について

1. G7サミットについて

- イタリアで開かれた先進7か国首脳会議（G7サミット）は6月15日、3日間の全日程を終え、閉幕した。首脳声明には、ロシアのウクライナ侵攻やガザでの戦闘を念頭に「自由で開かれた国際秩序」の重要性が強調された。また、食料安全保障強化や気候変動への耐性向上も盛り込まれた。